

交通事故撲滅へ

～自分の命は自分で守る～

鶴ヶ島市内では、令和4年10月12日から令和5年5月16日までのわずかな期間で、交通事故を原因とする3人の尊い命が失われています。

交通事故は、加害者や被害者のみならず周囲の家族なども悲しませることになります。事故に遭わない・起こさないための取組を今日から始めましょう。

問合せ 生活環境課交通安全・防犯担当

夏の交通事故防止運動を実施します

夏休み中の子どもの交通事故や、夏の解放感から起こる交通事故を防止するため、夏の交通事故防止運動を実施します。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けましょう。

県内では、高齢者の死亡事故が多発しています。今年4月末時点の交通事故死者 28人のうち、高齢者は19人で、全体の約68%を占めている状況です。歩行中および自転車乗用中の事故が非常に多いため、道路を横断するときは必ず横断歩道を渡り、自転車に乗るときはルールを守って交通事故防止に努めましょう。危険から自分の身を守るため、ヘルメットを着用するなど安全確保に努めましょう。

実施期間

7月15日(土)～24日(月)までの10日間

県運動重点

- ①自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通事故防止
- ②子どもと高齢者の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶

市運動重点

子どもと高齢者の安全通行の確保

【街頭指導】

日時 7月18日(火)10時～

場所 カインズ鶴ヶ島店

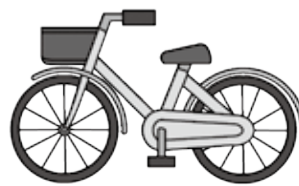
歩行者

- 青信号でも左・右の確認を行う
- 外出時に反射材や明るい服装を身に着ける
- 信号のない横断歩道では、渡る意思表示を！(ハンドサイン)



自転車も車両です！

自転車



- 車道が原則、左側を走行
- 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点での一時停止
- 夜間のライト点灯
- ヘルメットの着用
- 飲酒運転の禁止

自動車

- 早めのライトオン
- 夜間はハイビームを活用した運転
- 横断歩道に歩行者がいる場合は、一時停止を！



自転車用ヘルメットの購入を補助します

ヘルメットの着用が努力義務化されています

自転車事故で死亡した人の約6割が頭部に致命傷を負っています。万が一の事故に備えて頭部を守ることが重要です。

対象 市内在住の65歳以上または小学生以下、1人につき1個かつ1回

補助内容 SG、JFCなどの安全基準マーク付きのヘルメットを市内登録店の店頭で7月1日以降購入した場合、

2000円の補助が受けられます。

※2000円以上の新品に限る

申請方法 市内登録店で購入後7月20日から、専用の入力フォーム、または生活環境課へ直接もしくは郵送。申請書は、市ホームページおよび市役所、各市民センター、若葉駅前出張所で配布しています。申請にあたっては、購入日、店名、金額、商品名が記載された領収書および保証書などの添付が必要となります。詳細はチラシ、市ホームページをご覧ください。



詳細はこちら

